



市内5地域で「市長と語る会」を開催 市長とともに地域づくりを語ろう

安曇野市が誕生して、1年がたちました。本年度は、「計画元年」と位置付け、市の重要な施策の方針を示す構想や計画の策定に着手しています。策定にあたっては、市民の皆さんの声を反映するため、市民の皆さんによる委員の参加、各種ワークショップの開催、各種アンケート調査の実施などを行っています。安曇野市まちづくり計画における「地域住民に近い行政現場を大切に

する行政システムをつくる」(住民と行政の協働)を実現するには、より一層市民の皆さんとの意見交換と交流の機会が必要です。

そこで、市長が市の現状と今後の安曇野市について語り、市民の皆さんの率直な意見をお聞きする機会として、各地域で「市長と語る会」を開催します。顔と顔が見える中で、地域の思い、今後のまちづくりのことなどお聞きし、市政へ反映していきます。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

■問い合わせ

各総合支所地域支援課

豊科 (TEL72・3111)

穂高 (TEL82・3131)

三郷 (TEL77・3111)

堀金 (TEL72・3106)

明科 (TEL62・3001)

※申し込みなどは、必要ありませんので、当日会場に直接お越しください。

地 域	日 程	時 間	会 場
堀 金	11月20日(月)	午後7時～9時	堀金総合支所 301 会議室
豊 科	11月22日(水)	午後7時～9時	豊科ふれあいホール
明 科	11月27日(月)	午後7時～9時	明科公民館 講堂
穂 高	11月28日(火)	午後7時～9時	穂高総合支所 大会議室
三 郷	11月30日(木)	午後7時～9時	三郷公民館 講堂

■開催日程

11月の納期

- 国民健康保険税 ……………（第5期）
- 介護保険料 ……………（11月分）
- 水道料 ……………（豊科・堀金・明科地域）
- 下水道使用料 ……………（穂高・三郷地域）

＝ 納期限は11月30日（木）＝

※休日納付窓口は、12月3日（日）です。各総合支所の窓口で市税・各種料金などの納付ができます。

BOX check 家屋を取り壊したら税務課へ

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日に存在するものに課税されます。

平成18年中に家屋の全部または一部を取り壊した場合には、登記の有無、床面積の大小にかかわらず届け出をお願いします。届け出がない場合には、課税台帳に登録されたままとなり、翌年度も引き続き課税されることがありますので、ご注意ください。

■届出の方法

各総合支所税務係備え付けの「家屋取り壊し申告書」に記入していただくか、税務課資産税担当にご連絡をお願いします。後日確認に伺います。

なお、取り壊し申告書は安曇野市ホームページ（申請書ダウンロードのページ）にも掲載されていますので、ご利用ください。

■問い合わせ 豊科総合支所内
総務部税務課資産税担当（TEL72・3111）

BOX check 個人事業税 納税期限は11月30日（木）

個人で事業を行っている皆さんの個人事業税の後期分納期限は11月30日（木）です。忘れずに納期限までに納めましょう。

納税には、便利な口座振替もありますのでぜひご利用ください。なお、これから振替手続きをされる場合は、来年度の前期分（納期限：平成19年8月31日）からとなります。

■問い合わせ
松本地方事務所県税チーム（TEL 40・1905）



税負担はどうなるの？

税源移譲によって、住民税は増えても、所得税が減りますので、納税者の負担は変わりません。

例えば、課税所得195万円以下の場合、個人住民税所得割の税率が5%から10%に引き上げられますが、所得税の税率が10%から5%に引き下げられますので、負担は変わりません。

定率減税の廃止		
定率減税とは、税額から一定の額を控除する減税措置です。景気対策のための暫定的な税負担の軽減措置として導入された定率減税が、経済状況の改善などを踏まえ、平成19年度分から廃止になります。		
	18年度分	19年度分以後
住民税	所得割額の7.5%を控除（2万円を限度）	廃止
所得税	税額の10%相当額を控除（12.5万円を限度）	

平成18年度税制改正により、平成19年度からの個人住民税の税率が変わります。この改正は、三位一体改革の一環として、国税である所得税の一部（3兆円規模）を地方税である個人住民税へ税源移譲されることに伴うものです。

■問い合わせ 豊科総合支所内総務部税務課市民税担当
（TEL 72・3111）

どうして変わるの？

これまで地方自治体は、地方税以外に国が国税として集めた財源の中から国庫補助金などを受けて、行政サービスを行っていました。しかし、国庫補助金などは、さまざまな制約があり、必ずしも地域の実情にあったものとは、言えませんでした。このため地方自治体が自主的に財源確保を行い、地域にとって必要な行政サービスを、より効率的に行えるようにするため国税である所得税から個人住民税への3兆円の税源移譲が行われることになりました。これに伴い、平成19年（度）分以後の所得税と個人住民税の税率が変わります。

どう変わるの？

住民税には、均等の額によって負担する「均等割」とその人の所得金額に応じて負担する「所得割」

（表1）

課税所得	改正前	改正後
200万円以下	5% （市税3%・県税2%）	一律10% （市税6%・県税4%）
700万円以下	10% （市税8%・県税2%）	
700万円以上	13% （市税10%・県税3%）	

があります。今回は、所得割の税率が変更になります。これまで課税所得に応じて3段階になっていたが、平成19年度分からは、所得の多い少ないにかかわらず、一律10%になります（表1）。

（表2）

課税所得	改正前	改正後
195万円以下	10%	5%
330万円以下		10%
695万円以下	20%	20%
900万円以下		23%
1800万円以下	30%	33%
1800万円以上	37%	40%

また、国に納める所得税の税率も現在の4段階から6段階に変わります（表2）。これも平成19年分から適用されます。

国から地方へ 平成19年度から税源移譲によって
あなたの個人住民税が変わります



環境基本計画策定アンケートへの ご協力をお願いします

市では環境基本計画策定にあたり、市民の皆さんの環境に対する関心や認識、環境面の課題や環境行政に対する要望などをお聞きするため、「安曇野市の環境に関する意識調査」を11月中旬に実施します。

この調査は、市内在住で20歳以上の人の中から2,000人を無作為で抽出し、調査用紙を郵送させていただきます。調査用紙がお手元に届きましたら、回答の記入と返送していただくように、ご協力をお願いします。

■問い合わせ 穂高総合支所内
市民環境部環境課（TEL 81・3131）

住民基本台帳の閲覧制度が 変わりました

11月から住民基本台帳法が一部改正され、次のとおり閲覧制度が変わりました。なお、閲覧できる項目（氏名・住所・生年月日・性別）は、従来どおり変わりません。

■主な改正内容

①ダイレクトメールなど、営利目的での閲覧はできません。
②閲覧者について、その氏名（団体名称等）・請求事由の概要などを年1回以上公表します。

③偽り、その他不正手段による閲覧や目的外利用に対する制裁措置の強化（6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金）

■問い合わせ 市民環境部市民課民係
（TEL 82・3131）

穂高地域の皆さんへ 農業振興地域整備計画変更 申し出の事前手続きを

穂高町まちづくり条例では、秩序ある土地利用を図るため、土地利用調整基本計画において、ゾーン別に立地可能施設の用途を定めています。

穂高地域内の農業振興地域整備計画変更申し出に際しても、目的がゾーン別立地可能施設の用途と整合しているか確認が必要となります。そのため変更申し出の目的が1戸建ての専用住宅以外で、変更申し出面積が500㎡以上、または、予定建築物の延べ床面積が200㎡以上の人は、農業振興地域整備計画変更申し出を行う前に、

秋の火災予防運動が始まります

11月9日（木）～15日（水）は、全国一斉の秋の火災予防運動です。「消さないであなたの心 注意の火」を統一標語に実施されます。火災から自分の命と財産、地域の安心・安全を守るために次のことに注意しましょう。

▼家の周りに燃えやすいものを置かない。
▼寝タバコやタバコの投げ捨てはしない。
▼ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

▼子どもには、マッチやライターで遊ばせない。

▼風の強いときは、たき火をしない。

▼電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。

▼ストーブには、燃えやすいものを近付けない。

▼逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。

▼高齢者や身体の不自由な人を守るため、近所の協力体制をつくる。

■問い合わせ
豊科総合支所内総務部防災交通課
（TEL 72・3111）



郷土の味が勢ぞろい 「ふるさと味の文化祭」を開催

農村女性で構成する農村生活マイスター明科ブロックは、「ふるさと味の文化祭」を開催します。地域の伝統食を一堂に展示し、試食ができるほか、実演コーナー、体験コーナー、特産物の販売などを行います。食欲の秋に、地域の味、家庭の味を楽しみませんか。

■日時 11月26日（日）

午前11時～午後3時

■場所 明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」（明科総合支所向かい）

■内容

【実演コーナー】

やしうま作り・おやき作り・花ずし作り

【体験コーナー】マコモダケの皮を使った手作りグッツの制作

【太鼓演奏】龍神太鼓

■問い合わせ

農業普及センター安曇野支所
（TEL 72・3123）

「農業振興地域除外にかかる事前協議書」を穂高総合支所都市建設課へ提出をお願いします。

■問い合わせ 穂高総合支所都市建設課
（TEL 82・3131）

土地売買の届け出

土地の投機的取引や地価高騰を抑制し、土地を有効利用するため、国土利用計画法では、土地取引について届け出を義務付けています。

届け出対象面積		
区 域	面 積 要 件	
	市 街 化 区 域	2,000㎡以上
都市計画区域内	市街化区域以外 の都市計画区	5,000㎡以上
	都市計画区域外	10,000㎡以上

■問い合わせ 県安曇野庁舎内
企画財政部企画政策課
（TEL 71・2000）



information

地価調査書の閲覧について

平成18年長野県地価調査の結果がまとまりました。下記のとおり閲覧できますので、土地の売買など、土地取引の指標としてご利用ください。

■閲覧場所 ・各総合支所地域支援課
・市内図書館
・企画財政部企画政策課（県安曇野庁舎4階）
■問い合わせ 企画財政部企画政策課（TEL 71・2000）



check

アルプス スカイグランプリ2006

秋の長峰山山頂から雄大な北アルプスに向かい、ハンググライダー・パラグライダーが大空へ飛び立つ「アルプススカイグランプリ」が開催されます。勇敢に飛び立つ選手たちを応援しませんか。

■日時 11月11日（土）・12日（日）

午前10時～午後3時

■場所 長峰山山頂および長峰山周辺



■問い合わせ

アルプススカイグランプリ実行委員会事務局
（明科総合支所産業観光課内）（TEL 62・3001）



check

公共交通問題検討ワークショップの開催

市では、国土交通省と共催で、安曇野地域の公共交通体系の在り方について検討しています。これまでも豊科、明科地域および市内全地域を対象に実施しましたが、今回は穂高地域の皆さんを対象に、安曇野市における新たな交通システムの構築を行う参考とするための「公共交通問題検討ワークショップ」を開催します。日ごろ考えている公共交通問題について、話し合ってみませんか。

■日 時 11月19日（日）午前9時～正午

■場 所 穂高総合支所大会議室

■対 象 穂高地域に在住の人ならどなたでも参加できます。

■募集人員 30人程度（先着順）

■参加方法 11月17日（金）までに穂高総合支所地域支援課まちづくり推進係まで、電話・FAX・Eメールで氏名・年齢・住所・電話番号をお申し込みください。

■問い合わせ 穂高総合支所地域支援課まちづくり推進係（TEL 82・3131 Fax 82・6622）
Eメール hotaka-sougou@city.azumino.nagano.jp

・豊科ふれあいホール
・穂高健康支援センター
・三郷総合支所

【部会の開催場所】

※第1回は、全体会として開催し、第2回以降は、地域ごとに部会を平日の夜間（午後7時～9時）、参加者の都合を確認の上、随時開催します。

■場所 穂高会館講堂

※第1回は、全体会として開催し、第2回以降は、地域ごとに部会を平日の夜間（午後7時～9時）、参加者の都合を確認の上、随時開催します。

■日時

第1回 12月9日（日）
午後1時～4時30分

この検討会は、5地域（豊科・穂高・三郷・堀金・明科）ごとに作る部会と全体会で構成します。参加者の皆さんは、お住まいの地域の部会で「子ども」「高齢者」「障害者」「まちづくり全般」の4分野に分かれて話し合い、具体的なテーマは参加者の皆さんが決めていきます。日常生活で感じていることを気軽に話し合い、今後の市の福祉のまちづくりと一緒に考えてみませんか。

市では、地域福祉計画の策定を進めています。そこで、福祉のまちづくりを考える「安曇野市福祉のまちづくり検討会」の参加者を募集します。

福祉のまちづくり検討会の参加者を募集

安曇野市地域福祉計画に向けて

・堀金総合支所

・明科子どもと大人の交流学习施設「ひまわり」

■参加資格 市内在住の高校生以上
■活動期間 12月～平成19年7月（月1回の活動を予定）

■定員 地域ごとに20人程度（先着順）

■報酬 ボランティアとしての参加のため、報酬はありません。

■応募方法 11月6日（月）～11月30日（木）までに、電話・FAX・Eメールのいずれかで、氏名・住所・年齢・電話番号・希望する部会を左記までお知らせください。市ホームページまたは各施設に備え付けの「応募申込書」でも申し込みできます。（手話通訳や一時保育が必要な場合は、応募時にお申し出ください）

■申し込み・問い合わせ

〒399-8303

安曇野市穂高9181

穂高健康支援センター内

健康福祉部社会福祉課福祉総務係

（TEL 81・0716 FAX 81・0703）

Eメール

shakai.fukushi@city.azumino.nagano.jp



「そば打ち教室」参加者募集

三郷生活改善グループ連絡協議会では、「そば打ち教室」を開催します。

自分で打ったそばは、お持ち帰りいただき、昼食はグループ員の打ったそばをご賞味いただきます。

■日時 12月2日（土）
午前9時～

■場所 三郷農村環境改善センター（JAあづみ温支所隣）

■参加料 1,000円

■持ち物 エプロン、手ぬぐい、そば持ち帰り用の容器

■定員 12人（先着順）

■申込期間 11月6日（月）～11月22日（水）電話にて受付

■申し込み・問い合わせ

三郷総合支所産業観光課農政係
（TEL 77・3111）

つる切り体験隊員の募集

安曇野市外一市山林組合（安曇野市・松本市）では、つる切り施業を実施します。

山林施業者の指導を受け、地域の里山で特用林（アカマツやスギ、ヒノキなど）の成長に支障のあるつる

を切る体験隊員を募集します。自然とふれあい、汗を流して地域の山を育てる喜びを味わいませんか。

■日時 11月25日（土）
午前9時30分集合

※雨天の場合は翌日の26日（日）

■集合場所

豊科大口沢イリジウム塔広場
※松本市四賀へ向かって国道143号線高萩橋（赤い橋）手前左折林道中谷線奥へ車で約10分

■体験場所 「イリジウム塔」北山の組合所有林

■持ち物 帽子、長袖、長ズボン、長靴または底の厚い靴、タオル、ナタ、雨具、軍手など

※折りたたみノコギリは組合で用意します。

■日程 午前10時～正午ごろまで作業を行った後、用意しましたお弁当を食べ、現地解散

■募集定員 50人 小学校高学年以上（小学生は保護者同伴）参加費無料、傷害保険加入

■申込期間 11月13日（月）～17日（金）

■申し込み・問い合わせ

豊科総合支所産業観光課内

組合事務局（TEL 72・3111）



特定疾患患者の見舞金支給

特定疾患患者の皆さんに見舞金が支給されます。次のとおり申請の手続きを行ってください。

■対象 平成18年11月1日現在、安曇野市に引き続き6カ月以上住所を有する人で、県から次の受給者証・受診券のいずれかの交付を受けている人

▼「特定疾患医療受給者証」

▼「ウイルス肝炎医療費受給者証」

▼「小児慢性特定疾患受診券」

■申請方法 次のものをお近くの各総合支所健康福祉課までお持ちください。

・各受給者証、受診券の写し

・印鑑（シャチハタ不可）

・振込先の分かるもの（銀行の通帳など）※郵便局以外でお願い

■支給金額 12、000円

■申請期限 11月30日（木）

※土・日・祝日の受け付けはできません。

■問い合わせ 各総合支所健康福祉課または穂高健康支援センター内

健康福祉部社会福祉課障害福祉係（TEL 81・0724）

穂高地域の皆さんへ
信州すこやかっ子食育推進事業

食育基本法が成立し、その中で子どもたちが豊かな人間性を育て、生きる力を身に付けていくためには、「食」が重要と位置付けられています。「食」について意識を高め、健全な食生活を実践する子どもを育（はぐく）むことを目的に、長野県栄養士会では、信州すこやかっ子食育推進事業を実施します。

近所、友だちなどお誘い合わせの上、親子でご参加ください。お父さんの参加もお待ちしております。

■日時 12月16日（土）
1月13日（土）（全3回）
1月27日（土）

■内容 午前9時～午後3時
食事の話・調理実習など

■場所 穂高保健センター

■対象 穂高地域にお住まいの小学生親子

■参加料 1,500円

※兄弟で参加の場合1人当たり250円の追加料金になります。

■定員 12組（全3回出席できる親子で先着順とします）

■申込期限 11月30日（木）

■問い合わせ 穂高健康支援センター

内健康福祉課健康指導係（TEL 81・0711）

（TEL 81・0711）



BOX information

里親になりませんか ～子どもたちは家庭のぬくもりを求めています～

親を亡くした、病気で育てられないなどのさまざまな理由で、親と一緒に暮らせない子どもがいます。そんな子どもを温かい愛情で家族の一員として、育てていただける人はいませんか。里親制度は、児童福祉法に基づき、里親になることを希望する人に子どもの養育をお願いする制度です。

Qどんな人が里親になるの？

将来を担う子どものために、何かしたいと思っている人。子どもがいる、いないにかかわらず登録することができます。

Q養育費の補助はあるの？

養育費として、里親手当、生活費、学校教育費、医療費などが支給されます。

Q里親になるのに資格はあるの？

特別な資格は必要ありません。里親は、子どもが好きであること、健康的で、明るい家庭であること、健全な社会生活を営んでいることです。登録は、児童相談所職員が家庭訪問を行い、簡単な審査をします。

■問い合わせ 長野県松本児童相談所（TEL 91・3370）

認知症予防教室（秋・冬コース）

これから迎える高齢者時代を生き生きとほりのある生活で過ごしていくために、市内に住むおおよね60歳以上の皆さんを対象に、認知症予防教室を開催します。ご夫婦での参加もお待ちしております。

■開催日程

開催日程	時 間	内 容
11月22日（水）	午後1時30分 ～ 3時30分	脳についての話・脳の体操ゲーム
12月14日（木）		脳と身体を使って楽しくレクリエーション
1月11日（木）		園芸療法 草木を植えて春を待つ
2月 8日（木）		「体験談」生き生き生活ボランティア活動など
2月27日（火）		「体験談」認知症を介護された人から学ぶ

■場所 三郷公民館

■申込期間

11月2日（木）～16日（木）

■申込方法 電話か直接来庁してお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ

三郷総合支所健康福祉課高齢者介護係（TEL 77・3111）

●豊科近代美術館イベント情報●

第四回 バラの花写真コンクール

近代美術館のバラを題材に一般募集した写真展。今年にはバラ園の季節が過ぎてもバラを楽しんでいただけよう、冬場に開催することとなりました。

展示作品から、市民タイムス賞・NBS 長野放送賞・安曇野市長賞・豊科商工会賞・近代美術館賞を選出し、会場にて発表します。

■会 期 11月18日(土)～3月11日(日)

■会 場 美術館2階展示室

■入場料 大人500円・大高300円・中小150円（常設料金を含む）

■問い合わせ 安曇野市豊科近代美術館（TEL 73・5638）

木目込み人形で作る干支のイノシシ

【ワークショップ】

松本在住で東京の浅草橋の田辺人形学院で教授も務める原香和さんの指導で、来年の干支のイノシシを「木目込み人形」で作ります。

初めての人でも大丈夫、道具などもすべて用意しますので、お気軽にご参加ください。

■日 時 11月23日（木・祝）
午後1時30分～3時30分

■会 場 美術館オリエンテーションルーム

■講 師 原 香和（はら こうわ）さん

■定 員 10人（先着順）

■材料費 2,000円

■申込方法 電話で豊科近代美術館へお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ 安曇野市豊科近代美術館（TEL73・5638）

生涯学習

穂高文化協会講座
干支の押絵・木目込人形作り教室

来年の干支（亥）を押絵と木目込人形で作ります。初めての人でも一日で仕上がりしますので、お友だちを誘ってご参加ください。

■日時 12月3日（日）
午前9時～午後5時30分

■場所 穂高会館体育館会議室

■講師 穂高文化協会「押絵木目込人形」の皆さん

利用者負担の見直し

10月1日から制度を利用する人には、費用の1割を負担していただきます。ただし、1カ月の負担の上限額は、左表のとおりです。

負担上限額に達しない場合は、その金額までが負担額となります。負担上限額は、補装具、日常生活用具それぞれに適用されます。

区 分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護世帯	生活保護受給世帯	0円
非課税世帯1	住民税非課税世帯で利用者本人の年収が80万円以下の人	15,000円
非課税世帯2	住民税非課税世帯で利用者本人の年収が80万円を超える人	24,600円
課税世帯	住民税課税世帯	37,200円
	本人または世帯員のうち市民税所得割の最多納税者の納税額が50万円以上の場合	支給対象外

■問い合わせ 各総合支所健康福祉課福祉係

豊科（TEL 73・8280）
穂高（TEL 77・0729）
三郷（TEL 77・3111）
堀金（TEL 72・3106）
明科（TEL 81・2941）
社会福祉課障害福祉係（TEL 81・0724）

さ・目打ち・おしぼり・昼食・エプロンなど

※そりバサミは、特殊なハサミで木目込人形の製作には欠かせません。お持ちでない人には1個2,310円で販売します。

■申込方法 11月13日（月）午前8時30分から受け付けますので、穂高会館内穂高教育課へ電話でお申し込みください。

■申込期限 11月20日（月）

■申し込み・問い合わせ 穂高会館内穂高教育課（TEL 82・5970）

穂高公民館大会
生涯・人権学習のつどい

穂高会館において「生涯・人権学習のつどい（穂高公民館大会）」を開催します。

地域づくり活動や生きがい結び付く実践に学び、今後の公民館活動を含めた生涯学習、まちづくりの在り方を参加者とともに考えるつどいです。また、野口克海さん（園田学園高等学校長・元堺市教育長）を招いて、子どもたちとかわった具体的な体験を通して地域・家庭・学校の役割についても学習します。

公民館本館・分館関係者はもちろん各種学習団体や人権関係団体、市民の皆さん大勢ご参加ください。

■日時 12月3日（日）
午後1時～3時30分

■場所 穂高会館講堂

■問い合わせ 穂高会館内穂高教育課（TEL 82・5970）

廃止するもの	補装具・日常生活用具へ移行するもの	日常生活用具から補装具へ移行するもの
色めがね（補装具） 浴槽（湯沸器） パーソナルコンピュータ（日常生活用具）	収尿器 歩行補助杖（一本杖のみ） 頭部保護帽 人工咽頭	重度障害者用意思伝達装置 ストマ用装具 点字器 頭部保護帽 人工咽頭

補装具と日常生活用具の制度が変わりました

障害者自立支援法の施行に伴い、10月1日から補装具と日常生活用具の制度が変わりました。

補装具給付事業は、障害者の皆さんなどの身体機能を補充・代替し、長期的に継続して使用する補装具の費用を支給する「補装具費」支給事業となります。日常生活用具給付等事業では、障害者の皆さんの日常生活の便宜を図るための用具を給付または貸与します。申請や問い合わせは、各総合支所福祉係または社会福祉課障害福祉係へご連絡ください。

■補装具および日常生活用具の品目の見直し

区 分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護世帯	生活保護受給世帯	0円
非課税世帯1	住民税非課税世帯で利用者本人の年収が80万円以下の人	15,000円
非課税世帯2	住民税非課税世帯で利用者本人の年収が80万円を超える人	24,600円
課税世帯	住民税課税世帯	37,200円
	本人または世帯員のうち市民税所得割の最多納税者の納税額が50万円以上の場合	支給対象外

BOX check

冬休み児童クラブ入所者の申し込みについて

平成18年度の冬休みに児童クラブ利用を希望する人の募集を行います。仕事などで保護者が家にいない家庭の小学校1年～3年生までの児童が対象です。希望者は各児童クラブへお申し込みください。詳細については次のとおりです。なお、すでに長期休業中のみの申し込みをされた人は、今回手続きは不要です。

■期 間 小学校の冬休みの間（ただし、12月29日～1月3日は閉館）

■利 用 料 世帯の所得に応じて、月額1,000円から8,000円の範囲で徴収（おやつ代を含む）

■締め切り 11月15日（水）

■申請場所 利用を希望する児童クラブにお申し込みください。

豊科地域	高家児童クラブ（TEL72・5685）	南穂高児童クラブ（TEL71・5150）
穂高地域	穂高南小児童クラブ（TEL82・2940）	穂高西小児童クラブ（TEL82・2527）
	穂高北小児童クラブ（TEL83・5494）	
堀金地域	堀金児童クラブ（TEL72・5729）	
三郷地域	三郷児童クラブ（TEL77・3111）	
明科地域	明科児童クラブ（TEL62・2482）	

■問い合わせ

豊科地域	高家児童館（TEL72・5685）	南穂高児童館（TEL71・5150）
穂高地域	穂高健康支援センター内福祉係（TEL81・0729）	
三郷地域	三郷総合支所内福祉係（TEL77・3111）	
堀金地域	堀金総合支所内福祉係（TEL72・3106）	
明科地域	明科児童館（TEL62・2482）	
	児童保育課児童係（TEL81・0727）	

9

8

学校開放講座の参加者を募集します

学校の先生を講師に、さまざまな分野のことを楽しく学ぶ学校開放講座を開講します。

懐かしい学校に集い、学び、楽しんでみませんか。もちろん、ご家族・親子そろっての受講も大歓迎です。

12月からは次の講座が開講します。詳しい内容は、直接各学校へお問い合わせください。

学校名	講 座 名 ・ 講 師 名	開催日時・開催場所	内 容	持ち物など	定 員
豊科東 小学校	百人一首を楽しもう 講師：傘木靖さん	12月 2日（土）	子どもから大人まで一緒に百人一首を楽しみます。	上履き	20 人
		午前10時～11時30分			
		豊科東小学校視聴覚室			
豊科南 中学校	パソコンを使って ウェブアルバムを作ろう （全2回） 講師：丸山福一さん	12月 9日（土）	写真をパソコンに取り込み、写真集C Dとラベル作りを行います。	デジタルカメラ （お持ちの人） 自分の写真 （何枚でも可） 上履き 材料費：300円	15 人
		12月16日（土）			
		午後2時～4時 豊科南中学校 パソコン教室			

■申込方法 電話・FAX・はがきのいずれかで希望講座名、住所、氏名、電話番号、FAX番号を明記して各学校にお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ

豊科東小学校 〒399－8203 安曇野市豊科田沢5626 （TEL72・7400 Fax72・7559）

豊科南中学校 〒399－8205 安曇野市豊科1487 （TEL72・7860 Fax72・7870）

楽しいミニコンサート
ヴァイオリンとピアノの調べ

豊科図書館では、音楽にふれあい音色の持つ美しさ楽しさを親子で感じてもらうため、ミニコンサートを開催します。

■日時 11月25日（土）

午後1時30分～3時

■場所

豊科公民館大会議室

■入場料

無料

■演奏者

ヴァイオリン 牛山正博さん

■演奏曲

ピアノ 渡辺かおるさん

■日本の歌・デイズニースングほか

■託児所 ご希望の人は、事前に図書館にご相談ください。

■問い合わせ 豊科図書館

（TEL 72・2158）



「就職面接会・秋の陣」を開催

ハローワーク松本では、平成19年3月に新規大学・短大・専修学校などを卒業予定の人を対象に就職面接会・秋の陣を開催します。

■日時 11月17日（金）

午後1時～午後4時

■場所

ホテルブエナビスタ（松本市）

■参加企業数

90社（予定）

■問い合わせ

ヤングハローワーク

松本（TEL 31・8600）

石綿による健康障害予防

労働者の健康障害防止対策の充実を図るため、改正石綿障害予防規則が9月1日から施行されました。施行に合わせ、一部で認められていた石綿製品などの製造が全面的に禁止となりました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 大町労働基準監督署

（TEL 0261・22・2001）

または松本労働基準監督署（TEL 48・5693）

特定任意講習会の開催

運転免許更新者を対象とした特定任意講習会を開催します。

■日時 11月15日（水）午後7時～

（受付）午後6時～6時50分

■場所 堀金総合支所大会議室3階

■対象 平成18年11月16日～平成19

年5月15日の間が免許証更新期間

の人。※ただし、70歳以上の人と

70歳になる人は高齢者講習が必要

になりますので、受講しないでく

ださい。

■持ち物 運転免許証・筆記用具

■講習料 1,700円（当日持参）

■問い合わせ 安曇野交通安全協会

事務局（TEL 72・0110）

ボタニカルアート展 開催

豊科郷土博物館では、博物館友の会植物画部の皆さんによる「ボタニカルアート展―友の会植物画展―」を開催します。

ボタニカルアートは、植物学的な正確さを厳守しながらも、その造形の妙、美しさを表現する絵画として注目されています。植物画家の山田恭子さん（塩尻市在住）の指導を受け、その美を探究してきた会員の皆さんの繊細な細密画をご覧ください。

■会期 11月9日（木）～22日（水）

■場所 豊科郷土博物館展示室

■入館料 大人100（80）円

小中学生50（40）円

※（ ）内は20人以上の団体料金

■問い合わせ 豊科郷土博物館

（TEL 72・5672）

第2回北穂高芸術展

北穂高美術展実行委員会は、北穂高地区（狐島・青木花見・島新田）の住民の皆さんが制作した芸術作品の展覧会を、昨年に引き続き安曇野高橋節郎記念美術館で行います。絵画、彫塑、工芸、書、写真など日ごろの創作活動の成果を一堂に展示します。皆さまにご高覧いただき、地域内外の交流を深めたいと思いますので、この機会にぜひご来場ください。

■会期

11月23日（木）～12月3日（日）

午前9時～午後5時

（12月は午後4時まで）

■場所

高橋節郎記念美術館南の蔵

■休館

11月24日（金）・27日（月）

■入場料

無料（美術館展示室は別途観覧料が必要）

■問い合わせ

安曇野高橋節郎記念

美術館（TEL 81・3030）

図書館講座

「たのしくあそぶ わらべうた」

穂高図書館では、大人を対象に「たのしくあそぶ わらべうた」を開催します。講師はわらべうた研究家の荒川薫さんです。子どものころに遊んだ、わらべうたや手遊びを思い出しながら、童心に戻って楽しく遊びませんか。

■日時 11月28日（火）

午前10時～正午

■場所

穂高会館会議室および講堂

■内容

荒川薫さんのお話と伝承遊びの実践

■申込方法 11月7日（火）から

市内図書館で受け付けます。

お気軽にお申し込みください。

■問い合わせ 穂高図書館（TEL 84・

0111または82・5970）



check

いざというときのために救命講習に参加しませんか

突然の病気やケガで、呼吸や心臓が止まった人を目の前にしたとき、あなたは正しい応急手当ができますか。松本広域消防局では、救急車が到着するまでに市民の皆さんにも適切な対応をしていただくため、救命講習会を行います。11月に市内を管轄する消防署で行われる講習会は、次のとおりです。

■普通救命講習（3時間講習）

・日時 11月19日（日） 午前9時～正午

・場所 豊科消防署2階講堂

・定員 30人

■申し込み・問い合わせ 豊科消防署（TEL72・3145）

職場でのトラブルの 解決をお手伝いします

松本労働基準監督署では、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づき、個々の労働者と事業主の間の労働条件、募集・採用、セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）など労働関係のあらゆる紛争を対象として解決援助サービスを提供しています。お気軽にご相談ください。

▼労働基準監督署内の総合労働相談コーナーで情報提供や相談を行います。

▼当事者間で解決が困難な場合は、長野労働局長が、解決の方向について助言・指導を行います。

▼弁護士・大学教授から構成される長野紛争調整委員会が、紛争解決のためのあつせんを無料で行います。

■問い合わせ

松本労働基準監督署内

松本総合労働相談コーナー

(TEL 48・5693)



長野県民手帳の販売が始まります

平成19年版長野県民手帳の販売が書店販売となります。販売方法が変わりますが、ご理解とご協力をお願いします。

■手帳の主な内容

【日記編】 七曜表・月別行事予定表（横野スタイル）・日記など

【資料編】 市町村別・都道府県別主要統計など

【名簿編】 県機関一覧・県内主要団体・機関など

【生活編】 書簡用語・県内の道の駅・宿泊施設ほか

■販売価格 1冊 500円（税込み）

■取扱書店

西友豊科店・西友穂高店・蔦屋書店豊科店・降旗書店・平安堂あづみ野店

平安堂あづみ野文具館・未来屋書店（ジャスコ穂高店内）・未来屋書店（ジャスコ三郷店内）

宮澤屋商店・明金堂書店（あやめシティー内）（50音順）

※全地域、どこかの書店でも購入できます。

■仕様サイズ 13.8cm×7.8cm 厚さ1.2cm 292頁

■販売期間 11月中旬から平成19年2月末まで販売。

ただし、未来屋書店（ジャスコ三郷店内）は12月末日まで、未来屋書店（ジャスコ穂高店内）は平成19年1月末日までの販売になります。

■問い合わせ 長野県統計協会（長野県庁総務部統計チーム内）（TEL 026・232・0111）

企画財政部企画政策課情報統計係（TEL 71・2000）

11 月中旬発売

新農家暦・農業日誌・ファミリー日誌の予約販売

～ 予約申し込みは、11月30日（木）までに～

平成19年版新農家暦（A 5版88頁・390円）、農業日誌（B 6版600頁・1280円）、ファミリー日誌（B 5版340頁・1280円）は、企画政策課情報統計係と各総合支所地域支援課で予約販売します。

■申込方法 電話か直接、来庁してお申し込みください。

■予約申込期限 11月30日（木）

■申し込み・問い合わせ 企画財政部企画政策課情報統計係（TEL 71・2000）

各総合支所地域支援課 豊科（TEL 72・3111） 穂高（TEL 82・3131）

三郷（TEL 77・3111） 堀金（TEL 72・3106）

明科（TEL 62・3001）